

- 免許の有効期間満了の日の90日前から30日前までの間に申請が受付されることが必要です。
- 名簿登載事項に変更がある場合は、変更が生じた日から30日以内に変更の届出をしなければなりません。届出漏れが有る場合、更新申請はできません。

